

資 料 提 供	
平成22年12月19日	
担当課 (担当者)	公園自然課 (尾崎、前田)
電 話	0857-26-7872

高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う野鳥等監視調査の結果

鳥取県米子市内で回収されたコハクチョウの死亡個体から高病原性鳥インフルエンザウイルス（強毒性）が検出されたことに伴い、本日監視強化区域（半径10キロメートル圏内）の野鳥等について監視を行った結果は下記のとおりでした。

記

1 野鳥

(1) 監視活動日時

12月19日（日）午前8時30分から午後4時まで

(2) 監視活動範囲

- 発見された場所から半径10キロメートル圏内の鳥取県内区域
- 鶏の移動制限区域の鳥取県内区域
- ※別添位置図のとおり

(3) 体制

10班編制（1班当たり2人）

(4) 監視結果

①監視活動による収容

（単位：羽）

	発見件数	収容羽数	収容時の状況		処置の状況	
			死亡	傷病	検査予定	廃棄
境港市	1	1	1	0		1
計	1	1	1	0		1

②県民からの通報による収容

（単位：羽）

	収容羽数	収容時の状況		処置の状況		通報件数
		死亡	傷病	検査予定	廃棄	
米子市	18	16	2	14	2	24
境港市	7	7	0	5	2	10
南部町	3	3	0	2	1	1
伯耆町	2	2	0	2	0	2
日吉津村	0	0	0	0	0	0
計	30	28	2	23	5	37

収容鳥の主な種名：カラス※、スズメ、カルガモ、ツグミ、シロハラ、マガモ※、ユリカモメ※ほか

注）※印は高リスク指定種

備考

- ①傷病野鳥2個体については、いずれも鳥インフルエンザの症状はない。
うち、1個体は明確な外傷によるもの。別の1個体は症状回復により放鳥。
- ②廃棄個体6個体は、死亡後長期経過により検査不能。

(5) 対応の状況

- 監視強化区域を一巡して、死亡鳥等の状況を確認
- 死亡個体等を回収し、回収地点周辺を消毒
- 検査不能な個体以外は、全て鳥取大学に搬送をする。（12月20日予定）

(6) その他

- 環境省による中海・宍道湖鳥獣保護区での監視については、異常鳥は確認されませんでした。
- 監視強化区域に係る5市町村（米子市、境港市、南部町、伯耆町、日吉津村）においては、防災行政無線による住民への注意喚起、監視活動及び県の収容業務への協力を実施した。監視活動においては、異常鳥は確認されませんでした。
- NPO法人日本野鳥の会鳥取県支部による県内4河川4湖沼（千代川、天神川、日野川、佐蛇川、湖山池、日光池、東郷池、中海）での野鳥監視については、異常鳥は確認されませんでした。

■ 12月20日（月）の死亡野鳥監視調査の予定
・調査班6班、回収班2班に編制替え

2 家きん

- 西部家畜保健衛生所が市町村と連携し、新たに監視区域となった地域の愛玩鶏の状況を調査するとともに消毒方法や飼養管理方法等の巡回指導を行った。
(12月19日17時現在)

市町村	戸数※1	異常の有無※2	参 考
米子市	23	全て異常なし	
日吉津村	—	—	飼育者無
南部町	11	全て異常なし	
伯耆町	—	—	飼育者無
計	34		

※1 安来市の採卵鶏で発生した本病の対応として家畜伝染病予防法に基づく移動制限区域外で新たに監視区域となった地域内で愛玩鶏（家きん）を飼養している戸数

※2 異常の有無は、家畜防疫員が臨床症状（元気、食欲等）の確認と最近の死亡率や産卵状況等を聞き取り判断

3 愛玩鳥

- 鳥取県教育委員会が、監視強化区域内の小中学校鳥飼育状況を確認したところ、異常鳥は確認されませんでした。
- 西部家畜保健衛生所が市町村と連携して、米子市7戸、日吉津村2戸、南部町1戸の愛玩鳥（ハト、インコ）を確認したところ、異常鳥は確認されませんでした。
(12月19日17時現在) 引き続き調査は実施予定。
- 福祉保健課が、監視強化区域内の保育所及び社会福祉施設等において鳥を飼育している施設（計22施設）に対して、異常の有無について電話確認した結果、異常は認められませんでした。（15時現在、休日のため連絡が取れた施設のみ）

(C)Yahoo Japan (C)ZENRIN